

婚姻届の記入例

※加西市オリジナル婚姻届を使用される場合、1枚目のみを市区町村役場に提出し、2枚目は記念としてお持ちください。

届出する年月日を記入してください。届出日が婚姻日になります。

婚姻届
令和 年 月 日届出
加西市 長 殿

受理 令和 年 月 日	発送 令和 年 月 日
第 号	第 号
送付 令和 年 月 日	長印
第 号	
書類調査	戸籍記載

氏名は旧姓で記入してください。

証人として、当事者以外の2人の署名が必要です。証人は婚姻の事実を知っている18歳以上の方に依頼してください。

届出時点で住民登録しているところをご記入ください。婚姻と同時に転入・転居される場合は、新しい住所を記入してください。(住所変更をされる方は、別に住所変更の届出が必要です。)

(よみかた)	夫になる人	妻になる人
氏名	かさい たろう 加西 太郎	ひょうこ ほなこ 兵庫 花子
生年月日	昭和 56 年 2 月 10 日	昭和 58 年 7 月 29 日
住所	加西市北条町横尾 1000番地の1	加西市北条町栗田 66番地の1
(住民登録をしているところ)	かさい いちろう 加西 一郎	ひょうこ じろう 兵庫 二郎
世帯主の氏名	加西 一郎	兵庫 二郎
本籍	兵庫県加西市北条町横尾 1000番	兵庫県加西市北条町栗田 66番
筆頭者の氏名	加西 一郎	兵庫 二郎
父母及び養父母の氏名	父 加西 一郎 続き柄 長男 母 横尾 春子	父 兵庫 二郎 続き柄 長男 母 兵庫 夏子
父母との続き柄	養父 続き柄 養子 養母	養父 続き柄 養子 養母
婚姻後の夫婦の氏・新しい本籍	<input type="checkbox"/> 夫の氏 新本籍 (左の□の氏の人が入籍の筆頭者となっているときは書かないでください) <input type="checkbox"/> 妻の氏 兵庫県加西市北条町横尾1000番	
同居を始めたとき	令和 3 年 4 月	結婚式をあげたとき、または、同居を始めたときのうち早いほうを書いてください。
初婚・再婚の別	<input checked="" type="checkbox"/> 初婚 再婚 <input type="checkbox"/> 死別 離別 年 月 日	<input type="checkbox"/> 死別 平成 21 年 7 月 7 日 <input checked="" type="checkbox"/> 初婚 再婚
同居を始める前の夫婦のそれぞれの世帯のおもな仕事	1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 3. 企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用勤労者世帯で勤め先の従業員数が1人から99人までの世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) 4. 3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世界(日々または1年未満の契約の雇用者は5) 5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 6. 仕事をしている者のいない世帯	
夫妻の職業	夫の職業	妻の職業
届出人署名	夫 加西 太郎 印	妻 兵庫 花子 印
事件簿番号	住所を定めた年月日	連絡先
	夫 年 月 日	電話 090 (1111) 1111
	妻 年 月 日	自宅・勤務先 [] 携帯

証人	加西 一郎 印	兵庫 夏子 印
署名	加西 一郎	兵庫 夏子
生年月日	昭和19 年 1 月 17 日	昭和22 年 4 月 21 日
住所	兵庫県加西市北条町横尾 1000番地の1	兵庫県加西市北条町栗田 66番地の1
本籍	兵庫県加西市北条町横尾 1000番	兵庫県加西市北条町栗田 66番

婚姻前の本籍・筆頭者(戸籍の先頭に名前のある人)の氏名を記入してください。筆頭者は、お亡くなりになっていても変わりません。

実父母の現在の氏名と続き柄を記入してください(お亡くなりになっている場合も含む)。

婚姻後の氏をチェックしてください。

届出時にまだ結婚式もあげていない、同居も始めていない場合は、空欄にしておいてください。

選択した氏の人が入籍の筆頭者でない場合、ご夫婦で新しい戸籍を作ります。どこに本籍を置くか、ご希望の本籍地番(現在、土地台帳にある地番)を必ず記入してください。選択した氏の人が入籍の筆頭者の場合は、その戸籍に配偶者が入籍しますので、ここは空欄にしておいてください。

再婚のときは離別・死別年月日を記入してください。

署名は必ず本人が自署してください。押印は任意

必ず連絡先の電話番号を記入してください。

お持ちいただくもの

- 婚姻届
- 届出人のマイナンバーカード・運転免許証・パスポート等
※本人確認のため

※氏に変更がある場合、住民登録をしている市区町村役場に次のものをお持ちください。

- ・マイナンバーカード(お持ちの方のみ)
- ・国民健康保険証(加入者のみ)

※住所を変更される方は、別に住所変更の届出が必要です(市外から転入される場合は転出証明書が必要です。)